

堺市立南こどもリハビリテーションセンター指定管理者候補者の選定について
(非公募理由)

これまでこどもリハビリテーションセンターの指定管理者を担ってきた堺市社会福祉事業団が蓄積した経験や実績、高度な専門性やマンパワー、ネットワーク等を、今後も本市の障害児施策に最大限に活用することにより、安定的に質の高い障害児療育の実施に取り組むことができる。また、北こどもリハビリテーションセンターに新しい事業者が選定された場合、引継ぎだけでは困難な事業運営上での課題や情報を新事業者と随時共有し、より円滑なセンター運営、ひいては市全体の障害児支援の充実につなげることができる。

以上の理由により、南こどもリハビリテーションセンターの次期指定管理者の選定について、公募は行わず、引き続き同団体を指定管理者とすることとして選定手続きを進めることとする。